

2. 事業の概要～令和2（2020）年度事業計画の達成報告

達成報告の前に、当年度事業計画策定時には想定していなかった世界規模で急速に拡大した新型コロナウイルスによるパンデミックに対して、学生と教職員を守ることと、大学運営の継続を主目的として対策を考え、下記内容を決断し実行しましたことを報告いたします。令和3年度におきましても完全に収束するまで、事業継続を最重要事項として位置づけ情勢に合わせて対策を考え、実行していく予定です。

- ・新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染症専門医をチーフに感染症危機管理チームを設置し、情勢に応じて迅速な意思決定を行い、学生・教職員に対して「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策マニュアル」を発信しました。さらに状況の変化にあわせて改訂を行い、今後も継続して最新の情報を発信していきます。
- ・前期の授業はWEB環境を強化し、学生全員がZoomによる遠隔授業を受講できるように早期に対応しました。さらに、学生に対して貸出用のパソコンを200台購入し、必要な学生に貸し出しました。また、分散型登校を開始し、新しい大学生活での行動ルールを学生に発信し、コロナ禍におけるルールを徹底して感染症拡大防止に努めました。コロナ禍により家計が急変した家庭について、本学独自の家計急変支援を行うとともに、文部科学省による学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」）に係る学生等の選考の迅速な案内と相談対応を実施し、申請手続きの支援を行いました。
- ・後期は遠隔と対面の授業を織り交ぜたハイブリッド形式の時間割を組み、教室の収容率を半分以下に保つ努力をするとともに、登校の機会を増やしました。対面授業については特注のフェイスシールドを全学生及び全教員に配布し、机には特注のパーティションを設置しました。また授業の中盤には換気タイムを設け、全館放送を毎日流し徹底しました。
- ・学生もしくは同居人に基礎疾患など事情がある場合は、担任教員に相談の上で、通学困難な事由が許可された場合、遠隔授業等の代替対応し学修支援に努めました。
- ・昼休憩時には最も密になるため、職員によるキャンパス内の見回りを毎日実施し学生指導を継続しました。

上記対策の継続に加えて、授業内容によっては遠隔授業による教育効果も確認することができたため、感染防止の観点と教育効果を配慮した新しい授業形態を創出し、実行・検証していきます。

1. 大学の拡充と将来構想

（A）大学に関する事業

令和3年4月、大学設立当初からの医用工学部医用情報工学科を改組し、医療健康データサイエンス学科を開設することに伴い、令和2年6月、文部科学省へ収容定員増の収容

定員関係学則変更認可申請を行いました。同年 10 月に認可を受け、令和 3 年 4 月より、医用工学部医療健康データサイエンス学科（入学定員 40 名）を開設します。これに伴い大学全体の収容定員は完成年度である令和 6 年度には 2,760 名となります。医療健康データサイエンスは医療健康科学の分野で蓄積された各種データをデータサイエンスの手法（AI, IOT などの情報工学と統計学など）を駆使して分析・評価し、これらのデータを適切に収集・蓄積し、分析するための環境を構築することで、医療サービスの向上や医学の進展、組織の健全な経営などに役立つ人材、様々な社会課題に対し新たな解決方法を研究開発できる新時代のリーダーを養成することを目指します。

また、令和 4 年 4 月、白子キャンパスに三重県で初の救急救命士養成学科となる保健衛生学部救急救命学科を設置するための検討を行い、令和 3 年 4 月に文部科学省への学科設置申請に向けて準備を行っています。新設の救急救命学科では、思いやりの心と医療専門職としての倫理観、共感的態度を持って救急・災害医療現場で活躍できる救急救命士の養成を目指します。

（B）大学院に関する事業

令和 2 年度より、大学院医療科学研究科医療科学専攻修士課程臨床検査学分野において、細胞検査士資格取得コース（細胞検査士養成コースから名称変更）の教育を開始しました。臨床検査技師の資格を取得後、さらに高い技術と実践的能力を有した細胞検査士を目指し、令和 2 年 4 月に 3 名が入学しました。大学院修了時には学会認定資格である細胞検査士、修士の学位取得が可能となり、国際細胞検査士の資格取得に向けた教育も行っておりま

す。

また、大学院への留学生受け入れについては、今年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により社会経済や教育をはじめ、各方面に深刻な打撃をもたらした先行きは依然として不透明であるため状況を見ながら引き続き受け入れ体制等を検討していきます。

（C）大学附属桜の森病院の設立

令和 3 年 3 月、鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院（緩和ケア病院）開設、4 月開院に向けて病院組織体制の確立及び開院準備を行いました。本院は、鈴鹿市医師会、地域在宅診療医療機関より要請を受け、大学附属病院としては全国初の完全独立型緩和ケア病院です。

病院の建設については、令和 2 年 3 月着工、12 月に竣工し、本学白子キャンパス内に延べ床面積 3,400 m²、全室個室の入院、緩和ケア病床 25 床の病院が完成しました。3 月には「オープニングセレモニー」および「特別内見会」を挙行し、三重県内の医療機関関係者ならびに鈴鹿市医師会、亀山医師会の方々を対象とした「施設内見会」も開催しました。地域の診療所や急性期病院と連携を図り、緩和ケアを担います。医療専門職を養成する本学の利点を生かし、多職種によるチーム医療を行うとともに学生に学びの場を提供します。

【大学附属桜の森病院】



外観



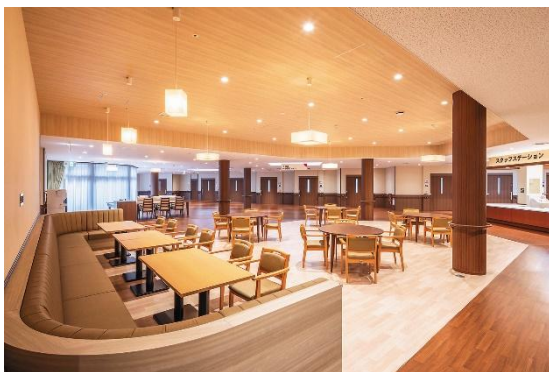
庭園



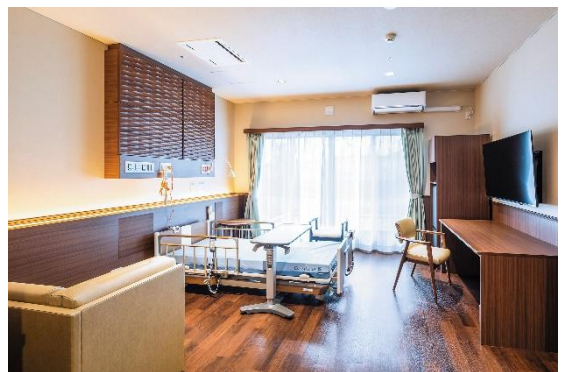
病院エントランス



スタッフステーション



食堂兼デイルーム



病室（特別室）

2. 大学広報の強化とパブリシティ

令和2年度は、広報活動の強化の一つとして、令和3年4月開設の「医用工学部 医療健康データサイエンス学科」および「附属桜の森病院」のサイトを新しく公開しました。

学部学科や学生の活動については、コロナ禍において随所に配慮した対策や、Zoom 等を活用し創意工夫した取り組みについての広報活動を行いました。

■新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアを利用した広報活動について

コロナ禍による学内外のイベント等中止の影響を受け、例年のようなプレスリリースが困難となりリリース件数が減少しましたが、マスメディア（新聞、テレビ、ラジオ）を利用した広告展開や、県内報道機関への本学の教育・研究・社会貢献活動などに関する情報発信を随時行いました。

・プレスリリース：計13件

（取材：35件、告知記事掲載：3件） ※プレスリリース内容に対する取材と告知掲載件数

・マスメディア掲載状況：計55件

（テレビ／ラジオ：20件、新聞：34件、雑誌他：1件）

・新聞広告／マスメディア協賛：計20件

（テレビ／ラジオ：9件、新聞：8件、雑誌他：3件）

■公式 SNS の運用

・LINE 投稿件数：25件（メッセージ22件、タイムライン3件）

友達追加数：1,435名（2021.3.31データ）※前年比 +610名 ※ブロック数を含む

・Instagram 投稿件数：26件

フォロワー数：462名（2021.3.31データ）※前年比 +167名

令和2年度は、Instagram の「IGTV」と「マガジン風コンテンツ」を利用した投稿と、LINE の「登録者限定コンテンツ」を活用しました。

「IGTV」とは Instagram に最長 60 分の動画を投稿できる機能で、これを利用して、既に YouTube に公開していた「鈴鹿医療科学大学 なにに役立つ？医療健康データサイエンス学科」を Instagram に投稿し、「医療健康データサイエンス学科の特設サイト」に誘導したところ、特設サイトのアクセス数は、通常の 4～5 倍に上がり SNS の機能や手法を利用した取り組みにより、本学のホームページへの誘導を強化することができました。

■「受験生応援サイト」の充実

「進学相談会の中止」「オープンキャンパスの縮小」など高校生と接触する機会が減少したため、「受験生応援サイト イベント情報ページ」のリニューアルを行い、今までのコンテンツとは異なり、可能な限りオンライン上で対応できるようなコンテンツを強化しました。

- ・「特設：メール・オンライン入試相談」…メールでの入試相談
- ・「動画で 2021 年度入試概要を解説！」…動画による入試に関する情報発信
- ・「在学生の声を紹介するコンテンツ」…新規制作
- ・「新入生応援サイト」…入学が決定した学生向けに配信するサイト

3. 教育の充実

新型コロナウイルス感染拡大により「大学における授業での感染症対策」について、4 月 8 日からいち早く遠隔授業を開始し、6 月 1 日からは対面授業での感染症対策を十分に行った上で、分散登校を始めハイブリッド型の授業を開始しました。学生が新しい大学生活の行動ルールの下で学ぶ環境を整えました。

(1)「教育の質的向上を目指す新しい仕組みの確立」

①本学教育の基本的方向性と具体的施策の実施

各学科に設置した教育質保証委員会が、進級できなかった学生や不合格者が多い科目に関する報告書を作成し、教育改革委員会が確認するという仕組みを実行し、各学科において根気よく指導した結果、留年者数が全学で減少し、第一歩を踏み出しました。

②IR 機能の充実とそれに基づく教育改革の推進

各学科に IR 担当教員を置き、全学の IR 推進室で扱う SAS システムを利用し、各学科の把握やリアルタイムな処理を可能にし、教育質保証委員会で情報共有し、教育改革に取り組み始めたところで、今後 IR 推進室は、全学的な教育の分析データを基に学科と連携し改善案の検討を進めていきます。

③学科・専攻等の各教育単位による授業管理の徹底

教育質保証委員会で、各学科の理念等に沿った形で、授業が行われているかチェックする役割の一つとして、成績未確定者リストを年 5 回確認し、不合格に至った報告書を年度末に作成する過程で、授業担当教員とのコミュニケーションをとる機会ができ、早い段階で情報共有ができるようになりました。

④教育質保証委員会の管理体制

教育質保証委員会が、カリキュラム編成、授業担当者、授業管理の方法、シラバス整備などについて管理運営し、年度末には教育改革委員会へ報告するという仕組みを構築しました。更に、報告書を確認し、次年度の指導計画書の作成を各学科へ依頼し、教育改革委員会で確認するなどの仕組みが実施できました。

⑤シラバスの整備と充実

各学科に設置した教育質保証委員会の委員が分担し、シラバスチェックシートの項目に基づいてチェックした結果、修正点等については科目担当教員へ修正を依頼し、その確認終了後、教務課が保存します。

⑥FD 活動による教員意識の改革と授業改善の取り組み

令和2年9月1日にFD講演会、9月2日にLMS研究会を開催し、FDマニュアル(2019)を活用した授業改善の取り組み事例や、授業評価高得点賞受賞者、各学科からLMSに特化した教育技術の事例などが発表され、これらをまとめたFDマニュアル(2021)を発行し、全教員へ配布し意識改革に努めました。

(2)「学生に合わせた到達度重視の教育を推進」と「トコトンできるまで教育」の実施

①「何を教えたかではなく、何を身につけたか教育」の実施

SUMS-P0の学修カルテ機能で評価結果の蓄積が確認でき、e-learningシステムを導入することによって、学生自身が身に付けた内容や達成度を実感できる環境を整備しました。ループリック等の評価尺度の設定を80%以上の科目で実施することを目標としてきましたが、コロナ禍の影響もあり、ループリック評価尺度の設定が難しくなり至らなかったため、令和3年度は推進を強化していきます。

また、LMS検討部会を設置し、e-learningシステムの一つとしてLearning Boxを導入したため事例集などの準備や、研修会開催などを実施しています。

②「面倒見の良い教育、満足度の高い教育の実現に向けた取り組み」

学長発信文書を基に、教育改革委員会や教務委員会で検討した結果、特別教育を実施するために定期試験欠席者の取り扱いに関して、条件を変更し、個別指導により留年を出さない教育に向けた取り組みを実施しました。

③「学修サポートシステムの導入と活用」

学生の自学自習を支援するため、Learning BoxやZoomを導入し、反転授業に活用する仕組みを構築しました。更にLMS研修会をZoom開催し、各学科教員1名以上による学修サポートシステムを活用した事例を発表し、全教職員の参加を促し、授業改善の活用につなげました。

④「国家試験や資格試験に対応し全員合格を目指す教育」

本学の使命のひとつである医療現場等で認められる医療人の養成を目指し、入学前、初年次教育、専門教育、最終学年にわたり国家試験や資格試験合格を目指す一貫した教育カリキュラム(国試対策プログラム)を再構築し、実践していくことにより、国家試験・資格試験全員合格を目指しました。各学科や学年によって内容とレベルが異なる教育を実施する

ために、教育質保証委員会で検討する仕組みを作り、e-learning も活用し、一貫した教育カリキュラムを再構築し、修業年限内卒業及び国家試験合格率の 100%を目指し、仕組みを構築し活動しましたが、合格率 100%は達成できませんでした。

(3) 全学科横断教育「底力教育」「多職種連携教育」の更なる充実と推進 及び「附属施設を活用した実習の計画的実施

①「医療人底力教育の内容の充実と発展」

初年次教育である医療人底力教育のあり方と教育内容の実施、クォーター制の導入など抜本的な改革をし、医療人底力教育 6 年間の実績により、問題点や改善点について更に具体策の検討を進め、1 年生の医療・福祉への意識向上と求められる基礎力を更に養成することを目標としましたが、検討段階であり、継続して推進していきます。

「医療人底力教育」の授業方法・授業内容を医療・福祉の総合大学として他大学にない本学独自の効果的な教育に発展させるために、カリキュラムを見直し更に充実させ、質の高い教育を実施します。第 1 は医療人としての人間力を養うこと、第 2 は、専門教育の基盤となる知識や技術態度を身につけること、専門に繋がる基盤を作るための教育体制の再構築をすることを目標としましたが、検討段階であり、継続して推進していきます。

②「多職種連携教育の推進」

多職種連携教育委員会が教育内容を精査・改善し、今年度で 4 回目の実施となりました。

「医療人底力実践（応用）」は、感染症の感染予防策を徹底する中、学外の実習施設等での実習を無事に終え、成果発表会は遠隔で開催しました。学生及び関係教員、関係実習施設等から感動・感謝の思いが寄せられる内容に仕上がりました。

平成 29 年度より始まった三重大学医学部との共同授業「慢性疼痛チーム医療養成プログラム」の授業は、カリキュラム改訂に伴い、全学科対象科目となり、令和 2 年度は、1 年生の座学は 217 名、2 年生のワークショップは 42 名が本学から受講しました。このプログラムは、令和 2 年度で国からの補助金支援は終了となりますが、本学では 3 回 73 名の修了者を出し、今後も三重大学と協力し継続することを決定しました。令和 2 年度は遠隔でワークショップを開催しましたが、質の高い教育を担保できたという結果が学生アンケートからも実証されました。

③附属施設「社会福祉法人サマス会特別養護老人ホーム桜の森白子ホーム」及び「大学附属桜の森病院」を活用した実習の企画と推進

ボランティア精神を育み社会的弱者へのかかわりを考え、1 年生後期の「医療人底力実践Ⅲ（発展プログラム）」で前期プログラムの学びを活かせるような施設実習体験を実施する予定でしたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、附属施設を活用することができませんでした。そこで実習対象学科の教員と桜の森病院の医師らで、「緩和

ケア実習検討部会」を新設し、今後の効果的な実践教育実現のために検討を開始しました。

4. 学生支援の強化

毎年実施してきた学長と学生との意見交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度の開催を取り止め、在学生を対象に7月にオンラインで行った「大学への要望等に関するアンケート」の結果を取りまとめ学生の声を共有し、対応について、学長・副学長ミーティングで検討しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生健康診断が2回延期となり、例年通り4月にUPI検査を実施できなかったため、今回はGAKUENシステム（SUMS-PO）アンケート機能）を利用し、オンライン回答にてUPI検査及び学生相談室からのメンタルチェックを実施しました。その結果面談が必要と思われる学生に対し学生相談室と情報共有し、面談を実施しました。

また、8月～10月に実施した学生健康診断において、通常通りマークシートでのUPI検査も再度実施し、夏と秋の2回、継続して学生のメンタル状況を把握することにより、コロナ禍で不安やストレスを抱える学生の健康面と、精神面でのフォローができました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本学でも課外活動等は自粛要請によりボランティア活動は休止、または制限付きでの活動となりました。さらに同理由により、採用担当者のOB/OGを招聘し対面による説明会は中止となりましたが、学内個別企業説明会ではリモートによるオンラインにて実施しました。

5. 研究機能の充実及び産学官連携による社会貢献の充実

集团的・横断的指導体制に基づき平成30年度に採択された科研費の挑戦的研究（代表：豊田学長）を展開しています。また、全学委員会の研究実施委員会及び社会連携研究センター運営委員会では、大学全体並びに学科毎の研究力と指導能力の向上を目指して、科研費の申請件数を増やす取り組みや研究成果の社会貢献を進める活動、大学のホームページへの研究成果（研究論文）の公表、さらに文科省等の公的機関が主催する「イノベーション・ジャパン」等の産学官交流事業への参加に取り組みました。

薬学研究科、看護学科においては、学部生や卒後社会人への大学院入試説明会を開催しており、今後も大学院進学に関する情報提供に積極的に取り組めます。また、県内の病院等へ大学院募集要項等を送付し、大学院進学情報を周知しました。さらに、本学同窓会会報誌への大学院入試情報の掲載と共に、県薬剤師会、県看護師会等に大学院入試情報を紹介し、卒後社会人に対する大学院進学情報を周知しました。

研究実施委員会において、科学研究費補助金の応募数を増加することに取り組めました。

が、令和2年度の申請件数は87件で、前年度からの件数増加は達成できませんでした。(令和元年度の申請件数90件)。今後、科研費等の競争的外部資金を獲得するための具体的方策を実行し、獲得に繋げていきます。

防災・危機管理対策委員会の方針に基づき、学内研究倫理規程等の点検・整備について研究実施委員会を中心に検討を開始しました。倫理規程の策定にあたっては他大学の規程を参考にし、次年度の完成に向けて準備を進めています。

薬学部内の医薬品開発センターと関連する研究室においては、機能性食品等の開発に関する企業との共同研究を実施し、効果の解析などの成果について、商品化に向けて取り組みました。

東洋医学研究所においては、近赤外光脳機能イメージング装置(NILS)を活用した「うつ病等の精神疾患の病態解明」を目指した解析を行い、県内企業の製品開発を支援する取り組みを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のためオンライン開催となりましたが、臨床工学科と医用情報工学科の教員が「イノベーション・ジャパン2020」のWebサイトに出席し、それを視聴した企業等からの照会により、共同研究のマッチング協議が行われました。

こうした共同研究による研究成果や国際学術雑誌に掲載された研究論文は速やかに大学のホームページに公開し、大学広報誌などで積極的に公表しました。

鈴鹿工業高等専門学校との間で「学術研究交流に関する協定」を締結し、近隣地域における産業振興、イノベーション創出および人材育成を目的として、それぞれの特色を生かした医療・医学・工学等の分野における学術研究に係る連携推進を図りました。また、この協定に基づき、両高等教育機関における学術研究の定期的情報交換を行う研究会(SUMS-NITS医工連携研究会)を開催することになり、昨年度は9月(会場: 本学)と3月(オンライン)の2回開催し、両校の教員・大学院生、鈴鹿市内の企業等から約50名の参加者が活気ある交流を実施しました。

なお、科学研究費助成金等の獲得に向けて両校の教員による共同研究も積極的に進めています。

シミュレーション・ラボにおける技術研修は、対面での研修を基本としています。このため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた昨年度の研修は、実施内容を全面的に見直し、予定していた研修会(個別対応型研修、在宅医療アドバンス研修A、高度スキル研修)をすべてオンライン(Zoom)に切り換え令和3年1月～2月の2ヶ月間で実施しました。各研修会は双方向性のActive Learning手法(Breakout RoomによるSGD、Google Formによる質疑応答、YouTubeによるOn-Demand同時配信)を組み合わせ実施し、2月末時点で延べ123名の薬剤師が参加しました。

6. 国際交流の推進

天津中医薬大学(中国)と鍼灸サイエンス学科は定期的な交流が確立されていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、現地での学生研修は中止となりましたが、同感染症が終息になった時点で直ちに交流が再開できるよう準備を進めています。

タイのコンケン大学医学部と本学大学院薬学研究科との間で、双方の学術および教育・研究活動において相互利益と発展、国際理解と親善を深めることを趣旨として、国際交流協定(MOU)が締結され、国際交流の一環として、道筋を確立することを目指しています。また、令和2年5月、看護学科の国際交流委員会事業として、Biola大学の看護学科准教授を講師として招聘した特別講演「Nursing Research in Nursing Education」を看護専門ゼミナールと共同でオンライン開催しました。オンラインという新たな交流のツールが普及してきたこともあり、各学科において更なる充実を図っていきます。

7. 学長のリーダーシップによる大学活性化のための継続可能な組織体制改革

教育重視を大前提に全学の仕組みとして「トコトンできるまで教育」を掲げ、その具体化を図るために各学科に「教育質保証委員会」を立ち上げ、活動の旗振りを学長自らがを行い、全学部全学科を大きく動かし、活性化しています。また、その活動の自己点検・評価を行っています。

教学に関する意思決定組織の整備と責任の明確性及びその機能性を高めるため、学長のリーダーシップのもと、各担当責任分野を明確にした副学長を4名配置し、各種委員会を機能させて全学の目標達成に向けて活動を実質化させています。さらに定期的に学長、副学長ミーティングを開催し、進捗状況の確認と課題を明確にし、学長は副学長に対して具体的な方向性を与えています。

IR推進室は専従の教員と事務職員を配置するとともに、さらに兼任の教員と事務職員も参加していて、教学の活動結果に基づいた種々な結果を分析し、教育目標の達成レベルを把握し、そのギャップを明確にし、新たな課題を確認するとともに全学科に発信しています。

○危機管理体制の整備

令和2年度より、既存の5部門(自然災害管理・事業継続管理、海外危機管理、情報危機管理、研究危機管理、学生危機管理)に加え新たに感染危機管理部門を設置し、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症拡大に対する予防策の策定や学生への注意喚起を随時行いました。

また、各部門で想定される事象ごとの対応マニュアルやガイドラインの作成も行い、関係者が一堂に会する「防災・危機管理対策委員会」において、各部門の進捗状況や今後の取り組み等についての報告を行いました。なお、同委員会では、学長のリーダーシップの

下、災害時における事業継続計画（BCP）を含めた諸規程・ガイドラインの充実を引き続き進めていきますが、作成は未達となっています。

8. 財務基盤の充実

収容定員が充足できなかった学科があったものの、大学全体の収容定員は確保することができました。平成 31 年 4 月開設のリハビリテーション学科作業療法学専攻や看護学科の学生数の増加（※）などにより、学生生徒等納付金収入を前年（令和元年度）比で、4.3%増加することができました。

（※）リハビリテーション学科作業療法学専攻は、平成 31 年 4 月開設で学年進行による増加。看護学科は、令和 2 年 4 月入学から、入学定員を 80 名から 100 名に引き上げたことによる増加。

私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1『Society5.0』実現等に向けた特色ある教育の展開）の採択を受けることができました。

（経常費補助金は、前年度比で 8,798 千円増加）。

令和 2 年度私立大学情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金に応募し、採用され、遠隔ソフトの使用料、学生支援システムの容量増加及び遠隔授業における使用機器などの経費の約 1/2 が助成されました。

全学シーズ集を身近な存在として活用して頂けるように、県内の公的機関・企業・支援団体・金融機関、計 17 機関に配布を依頼しました。

①令和 2 年度の受託・共同研究、寄附金の入金額

受託研究： 6 件、 6,089 千円（令和元年度：7 件、7,229 千円）

共同研究： 9 件、18,746 千円（令和元年度：9 件、9,098 千円）

寄附金： 11 件、17,387 千円（令和元年度：12 件、18,675 千円）

②令和 2 年度に交付を受けた文部科学省科学研究費補助金における研究代表者の採択件数と配分額（間接経費含む）

47 件、69,160 千円（私立大学 123 位/583 校）

〔令和元年度：42 件、74,230 千円（私立大学 103 位/576 校）〕

附属病院設立を機に複数の新規業者の開拓、取引を開始することとなりました。各種入札行為においても新規業者の落札があり、その効果は感じられます。また、病院関連で取引を開始した業者が大学の他の事業においても取引を開始するなど、良い影響が出ています。

9. 施設の改修及び教育環境等の改善

・千代崎キャンパスの設備改修工事は以下の内容を完了しました。

空調改修工事

A講義棟の空調改修（第3期/3期）…令和3年1月完了

実験実習棟の空調更新（第4期/4期）…令和2年10月完了

図書館空調更新（第1期/4期）…令和3年3月完了

受変電設備改修工事

受変電設備更新（第4期/4期）…令和3年3月完了

- ・白子キャンパスの設備改修工事は以下の内容を完了しました。

講堂小ホール空調改修工事…令和2年9月完了

駐車場整備工事…令和2年12月完了

- ・鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院（緩和ケア病院）の建築工事…令和2年12月に完了しました。